翻訳

解学詩「鞍山製鉄所の変遷」(2)

松野周治

- 1 鞍山製鉄所の設立
- 2 工場用地の大量買収,行政権の不法行使
- 3 数年連続の「惨澹たる経営」
- 4 貧鉱処理問題の解決
- 5 整頓措置と拡張計画
- 6 朝鮮での製鋼所建設事業計画の挫折

……以上前号

4 貧鉱処理問題の解決

(1) 梅根常三郎による「還元焙焼炉」の発明

鞍山製鉄所は操業開始以後連年欠損が続き、重大な経営危機に陥いっていた。それは、 経済恐慌、技術面の未熟さ、経営不良などの影響以外に、もう一つの基本的問題、つま り貧鉱処理問題が解決できていないことが原因となっていた。

鞍山一帯の鉄鉱埋蔵量は豊富であったが、富鉱は多くなかった。鞍山製鉄所の設立時点では、大弧山等の鉱区の一部で富鉱の存在が知られていただけで、その他の鉱区の大部分は鉄分含有量40%以下の貧鉱であった。もっとも、製鉄原料としての鉄鉱石の品位には、統一的な規格があるわけではない。鉄鉱石の品位が低くとも、夾雑物が石灰石や石炭などの場合には、30~35%の貧鉱であったとしても、なお経済的価値をもつ製鉄原料とすることができた。しかし、鞍山一帯の貧鉱は、品位が低いだけでなく硅素が多く含まれていた。そのため、鉄含有量50%以上の鉱石とし、かろうじて比較的有利にすることが必要であった。低品位の貧鉱を直接に製鉄に使用することは、石灰石とコークスの消費量を必然的に増大させ、生産コストの上昇をもたらすだけでなく、技術面の困難も存在していた。

ただし、第1次世界大戦中の日本で生じた「鉄飢饉」は、鞍山製鉄所に鉄生産を急がせ、こうした重大な技術上の問題を解決することを顧みさせなかった。同時に、戦争中に貧鉱処理設備を購入することも困難であった。さらに、いくつかの富鉱の発見により、選鉱問題は二次的地位のまま放置されていた。しかしながら、生産された銑鉄は硅素含有量が大きく、コストが高く、競争力を持たなかった。そのほかに、資源面を考慮しても、限りある富鉱ばかりを使用するという状況は長続きするはずがなかった。当時は鉄含有量60%ないし40%の鉱石を混用することにより、鉱石の平均鉄含有量を50%以上に保っていた。しかし当時明らかにされていた鉄含有量60%以上の富鉱は、100万トンに達していなかった(埋蔵量の比較的大きい富鉱である弓長嶺鉱山は当時鞍山製鉄所に属していなかっただけでなく、そこに大量の富鉱があることもまだ未発見であった)。その後、いくつかの富鉱が続いて発見されたものの、年間銑鉄生産量100万トンという目標を実現すること、つまり、平均品位50%以上の鉱石を毎年200万トン需要しつづけることを、長期にわたって維持することは困難であった。このため、当面の需要を論じても、また長期の発展を考慮しても、ともに貧鉱処理問題の解決に着手することが必要であった。

1920年1月,製鉄所に臨時研究部が設立された。そこではまず,各鉱区の鉄鉱石埋蔵状況と鉱石の構造,性質などが調査された。1921年6月,製鉄所はさらに米国ミネソタ大学のアップルビーを団長とする鉱山,地質および技術専門家(6人)を招請し,鉱区の検討と鉱質の研究を行ない,また選鉱工場の計画と工場用地問題について詳細な調査を行った。しかし,具体的結論はえられなかった。1921年8月,臨時研究部の梅根常三郎らはついに,「還元焙焼法」の研究に成功し,貧鉱処理問題解決の道をさぐりあてた。その方式はのちに「鞍山式焙焼法」と呼ばれた。

貧鉱処理は一般に3つの工程を経てなされる。最初は破砕であり、鉄鉱石の塊りの大小に応じてまず破砕し、ついでローラーですりつぶす。その次は選鉱、つまり鉱石中の鉄含有部分と夾雑物を分離することである。一般には磁力選鉱と比重選鉱の2つの方法があり、どちらの方法が適当であるかは鉱石の性質により決まったが、多くの場合、磁力選鉱が採用された。最後は焼結、つまり選鉱された鉄含有度の高い精鉱を焼結して塊状にし、高炉製鉄への装入に都合良くすることである。以上の3工程を経てつくられた焼結鉱は、つまり人造富鉱であった。ただし、一般の貧鉱処理法では鞍山の貧鉱問題は解決できなかった。それは鞍山貧鉱が次の諸特徴をもっていたからであった。第1に、鉱粒が特別に小さく、平均0.1 mm以下であったこと。第2に、堅硬であったこと。これらのために破砕に困難がともなったこと。第3に、磁性が小さくて磁力選鉱に不適当

であったこと。このため、以上の3工程のほかに1工程を加えることが必要であった。 それが、破砕の前に赤鉄鉱を焙焼炉内において還元し、磁化すると同時に、元来堅硬な 鉱石を柔軟にし破砕しやすくすることであった。それが梅根たちが発明した「還元焙焼 法」であった。

(2) 選鉱工場の建設

梅根等による還元焙焼法の発明は、鞍山製鉄所の「成功」を確実にし、鞍山製鉄事業の「癌」を「治癒」する希望をついにもたらすものと言われた。しかし、実験の成功から工業的応用までには、なお相当の距離があり、その間に実験を一つづつ重ねていくことが必要であった。1922年1月、製鉄所は急拠貧鉱2,500トンの処理計画を作成したが、これは急造の計画であったため、現実化ができなかった。その後実際的には、1日の鉱石処理量100トンの中間的試験工場が設立され、還元炉、破砕機、篩選機、選鉱機など必要な実験技術設備を設置した。それと同時にまた、鞍山製鉄所はスウェーデンのグレンダール、ドイツのクルップおよびホェールデ等の研究部門に鉱石を送り、貧鉱処理方法と工場建設計画の研究を委託した。それ以外にも、100トンの原鉱と焼結鉱を米国ミネソタ大学鉱石研究所に送り、選鉱工場建設を進める上で必要な基礎的試験を委託するとともに、人員を派遣してその研究に参加させた。

貧鉱処理問題の解決のための研究において以上の方法をとったことは,実験や研究の進展を促進した。梅根常三郎はついに1922年6月および7月に,あいついで「赤褐鉄選鉱法」および「還元焙焼炉法」に関する論文を発表し,日本政府より特許権を獲得した。それとともに中間的試験がくりかえされ,その結果は鞍山式還元焙焼法が選鉱作業に適していることを明らかにした。

1922年1月と8月の2回にわたって作成した選鉱工場設計案を基礎にして、1923年4月には、さらに銑鉄年産量12万トンを目標とする選鉱工場建設計画が作成された。その計画は、すでに数年間続いてきたただ一つの高炉による生産量 (7~8万トン) をひき上げることを明確にしていた。その後、経営を一層有利にするために計画生産能力はさらに2倍、すなわち高炉2基の同時作業をめざすこととされ、それに対応して選鉱設備を増やすことになった。満鉄はこうした計画の重大性を考慮して、1923年4月に技術審査委員会を設立し、さらにまた、日本国内の関係専門家である大河内正敏、俵国一、本多光太郎、斎藤大吉、白井哲五等に対して鞍山貧鉱処理法特別審査委員となることを要請した。両方の審議結果はともに、経済面で十分な実現可能性があることを証明するもの

であった。審議を通じて年生産量は20万トンに改められたが,その他の各項目はすべて原案どおりに通過した。ちょうどこの時,1923年8月に日本の加藤(友三郎)首相が死亡し,政変が生じたのに続いて,さらに9月には関東大震災が発生した。これらはともに選鉱工場の建設計画に多大の影響を及ぼした。しかし,その年の10月4日,満鉄は〔計画の〕実行に着手することをさらに決定し,それを1923年以後2年間で完成する事業の中に含めた。こうした一連の拡張事業は「鞍山製鉄所第1期計画事業」と呼ばれた。計画に必要な資金は合計1,108.44万円であった。1924年9月4日,満鉄社長はこの計画にもとづく報告を内閣総理大臣ならびに外務大臣,大蔵大臣,農商務大臣等に対して行っている。

(3) 鞍山鉄鋼資源掠奪の拡大に向けての日本軍部の喧伝

当時の日本においては軍国主義勢力は、政局を左右していただけでなく、経済にも直接に関与していた。鞍山製鉄所の貧鉱処理問題が解決をみた後、日本軍部が少しわめき立てると、鞍山一帯の鉄鋼資源に対する掠奪の拡大があおられることになった。

1924年5月に日本参謀本部が作成した「鞍山製鉄所の拡張の必要性を論ず」と題した 2) 一文は、日本帝国主義による鞍山製鉄所の設立と拡張がもつ侵略性と掠奪性を余すところなく暴露している。日本軍部は次のように考えていた。戦時に必要なその他のいくつかの資源については比較的容易に獲得できるが、「ただ鉄だけは、どうしても隣国の資源を提供させ、利用しなければならない。」日本の鉄鉱埋蔵量は非常に小さいという訳ではないものの、採掘価値がある鉄鉱が欠乏している。このため、鞍山製鉄所の拡大が有望であることを知ると軍部は「おどり上がって喜んだ。」彼らは「我国の国力を充実させるためには、鞍山製鉄所の拡張は一刻を猶予できない急務である、と力説した。」彼らはつぎのように主張した。「この鉄鋼資源供給地を的確に構築するならば、我国の対満政策は必ずやいっそう異彩を放つものとなり、我国の国策もまたこのために確固不動となり、対中国外交政策に確かな規準がつけ加わることになるであろう。したがってこのことは、我が帝国主義構想にまさに重大な関係を有することがらである。」

当時の状況にもとづき、日本軍部はつぎのように分析した。戦時における鋼鉄需要量は167万トンであるが、国内では100万トンを供給できるだけである。銑鉄需要量は239万トンであるが、国内では92万トンしか供給できない。鉄鉱石必要量は478万トンであるが、国内では78万トンしか供給できない。不足はこのように大きく、一度戦争が発生すると貿易という方法で不足を補うことは不可能となる。当時、鞍山製鉄所はすでに銑

鉄生産量100万トン計画にもとづき、いくつかの設備の再増設などに着手しており、確実に増産が可能であった。こうした理由から、日本軍部は鞍山製鉄所の拡張を「国防ならびに用兵計画上」の重要事項とみなし、極端な場合には、日本の軍備の成否に関係するとみなしたのである。

経済発展の面よりみた日本軍部の計算では、1912年以後の10年間の日本の年平均銑鉄生産量は42万トンであり、必要な鉄鉱石は国内からの年平均21万トンのうえに外国から70万トン(朝鮮等の植民地から掠奪した数量を含む)輸入する必要があった。国内の銑鉄生産量は需要量の60%、鉱石産出量は需要量の25%にすぎず、鋼材生産量は50万トン前後で需要量のわずか50%であった。それだけでなく、日本国内の鉄鋼需要量は10年毎に2倍化すると普通考えられていた。つまり、平時には国際貿易を通じて必要量の鉄鋼を獲得できても、一旦戦争が勃発し、海外貿易が途絶すると危機が「帝国商工業の基礎」に及ぶ可能性があった。とくに当時は震災のために鉄鋼需要量は急増していた。このため鞍山製鉄所の生産能力の拡大は不可欠であった。

日本軍部はまた、日本国内鉄鉱石処理問題の見通しはさだかでなく「鞍山の貧鉱処理問題と一緒に論じることは不可能である」と考えていた。鞍山の貧鉱処理法は成功して工業生産段階に入ろうとしていた。経済上および技術上もともに可能であり、残されていたのは資金問題だけであった。もし現有選鉱設備だけで生産を行った場合は、毎年の銑鉄生産量は8万トンにすぎないだけでなく、生産コストは大きすぎ、インドおよび米国銑鉄との競争は根本的に不可能であった。もし拡張計画を実施すれば、生産量は24万トンに増大するとともに、コストは50%低下することが予想された。生産量がさらに倍化すれば、コストはさらに50%低下するはずであった。「もし生産量が100万トンに到達すれば、コストは等比級数的に下降するであろう。」「したがって、鞍山製鉄所の前途は実に希望に満ちたものである。」投資については、満鉄が毎年日本政府に上納している数千万円の株式配当をあてることによって総額2億円の投資が可能となると軍部は考えていた。彼らはまた、銑鉄を満足に獲得できなければ必要な鋼材も獲得できないと強調した。

(4) 1926年からの銑鉄年産20万トン体制

投資総額1,108.44万円にのぼる「第1期計画事業」(表8参照)は1923年秋に確定された後、2年にわたる工事を経て1926年初めに基本的完成をみた。工事項目はつぎのものを含んでいた。選鉱工場とその付属設備、製鉄設備の維持修理と付属設備の増加、コー

工場と設備	設計能力	1927年予想生産量 (万トン)
高 炉	銑鉄20万トン	20
選鉱工場	焼結鉱35万トン	29
コークス工場	コークス25万トン	23
硫 安 工 場	硫安0.5万トン	0.43
タール蒸溜工場	タール1.8万トン	1.3
ベンゼン工場	ベンゼン0.36万トン	0.22
ナフタリン工場	精製ナフタリン0.048万トン	0.048
耐火煉瓦工場	煉瓦その他0.6万トン	0.6
	セメント煉瓦15万個	
鉱滓煉瓦工場	鉱滓煉瓦50万個	_

表8 鞍山製鉄所第1期計画生産能力と予想生産量

資料出所:『鞍山製鉄所事業概觀』 [鞍山製鉄所(古田傅一編), 昭和5年] pp. 9-10。

表9 1919~1928年の鞍山製鉄所銑鉄生産量とコスト

年 度	銑鉄生産量 (トン)	生産増加指数	トン当たりコスト (円)	コスト指数
1919	32, 126	100	130.72	100.0
1920	76, 094	237	91.19	70.5
1921	58, 107	182	78.97	60. 4
1922	67, 492	210	69.73	53. 3
1923	73, 461	229	54.60	41.7
1924	96, 022	299	58. 07	44. 4
1925	89, 676	279	67. 36	51.5
1926	165, 054	514	51.30	39. 3
1927	203, 445	633	35. 24	35. 6
1928	224, 461	699	28. 52	21.8

資料出所:(1) 昭和製鋼所,『総合統計期報』,第5巻,第146~147頁。

クス工場、副産物工場、工具加工工場の拡張および鉱山関係のいくつかの項目、水道、動力設備の拡張。以上のうち主なものは選鉱工場とその付属設備であり、投資総額の50%以上を占めていた。それは新たな建設工事であり、設備は複雑で、設置と調整および試運転におよそ半年間かかり、1926年7月に正式運転を始めた。

この期の工事において、選鉱以外の設備はすべて拡充や付加的性質のものであり、銑 鉄年産量20万トンという全体目標に向けて足並を揃えるものであった。それ以前におい ては2基の高炉が交替で操業されており、1つの高炉による生産が続けられていた。高 炉の改修の進行と必要な付属設備の増補によって、1926年7月27日の2号高炉第2次火

⁽²⁾ 満鉄経済調査会,『日満支に於ける工業製品需給状況調査』,第1巻,第204~205頁。

入れ以降,高炉 2 基同時作業時代が始まった。言いかえれば,1919年の 1 号高炉の火入れより 7 年の時間が経って,やっと鞍山製鉄所の設備の基本配置がなされ,生産技術が関門を通過して,生産が正常な軌道をすすむようになったのである。表 9 で見ることができるように,1926年以前の銑鉄生産量は $7\sim8$ 万トンの水準をつづけ,終始10 万トンを突破することがなかった。第 1 期計画工事が完成し,2 基の高炉が同時操業して,生産量は急速に増加して 2 倍以上になり,コストも50%低下している。この時より銑鉄年産20 万トン時代に入った。

- 1) 非金属系の元素 (Si)。灰色の無定形の固体または結晶体を成しており、光沢がある。多様な元素と化合し、地殻中に非常に広く分布している。普通の粒子は純粋ではなく、二酸化硅素である。
- 2) 日本外務省史料 (マイクロフィルム), MT280, 175・23, pp. 431~466。
- 3) 1 号高炉は1919年4月29日に火入れされたが、1921年11月16日に故障のため停止している。 2 号高炉は同年12月16日に火入れされた。事故が頻発したため、1号高炉は再び1924年10月 に第2次の火入れがなされた。2号高炉は1925年3月1日に停止し、1926年7月27日になっ てやっと第2次の火入れがなされた。
- 4) 2基の高炉の同時操業が実現したのがこの年の7月になってからであったため、この年の 年間生産総量はなお20万トンに達しなかった。

5 整頓措置と拡張計画

(1) 固定資産償却と炭価および運賃の引下げ

1927年に日本軍閥田中義一が政権を握り、内閣総理大臣に任命されると、我が国東北に対して彼はいわゆる「積極政策」、つまり侵略と拡張を強化すると同時に武力による全東北征服を準備することを推進しはじめた。そのために田中は三井財閥の代表であり政友会領袖の山本条太郎を満鉄総裁に任命した。彼は就任するとまもなくいわゆる「満鉄新経営策」を提唱して「満蒙の開発」を叫び、我が国東北を徹底的に日本帝国主義の植民地としてしまうことを企てた。この侵略の目的を達成するために彼は張作霖と結託し、「新満蒙五鉄道」条約を締結して鉄道権益をかすめ取るとともに、大連農事会社を設置して移民侵略を強化し、東北の木材、羊毛、皮革、柞蚕糸および各種鉱産物の大掠奪計画を提起した。その他にも彼は極力鞍山製鉄所の拡大を強調し、鉄鋼資源の掠奪を強化した。

山本は彼のいわゆる就任の辞の中で非常に大きな紙幅を割いて鞍山製鉄所の重要性を強調した。彼は毎年300万円余りにのぼる鞍山製鉄所の欠損が,貧鉱処理問題の解決や経費の節約,石炭供給の改善等を通じてのみ除去できると考えていた。当時貧鉱処理問題はすでに解決し,鞍山の人造富鉱もすでに比較的高水準に到達していた。ただし経営問題が解決されなければ,さらに大規模な掠奪を実現することは不可能であった。山本条太郎の野望は大きく,日本帝国主義の貪欲な本性を暴露していた。山本は1トンの鉄〔鉱石〕毎に石炭2トンが必要であると計算した。当時我が国東北で判明していた石炭埋蔵量は25億トンであり,ちょうど12億トンの鉄鉱石埋蔵量の製鉄に必要な量に相当した。このように,我が国東北の石炭と鉄鉱石を用いれば,日本は3.5億トンの銑鉄を生産することが可能であった。もし鉄需要量が27年毎に2倍に増えるとして計算すれば,少くとも50~70年は供給可能である。こうして「満州からの供給は日本の鉄にとって有用であり,それは今後の自給にとって非常に重要な問題である。」

山本条太郎がこの時鞍山製鉄所の重要性を極力強調するとともに、経営の改善と欠損の是正問題を提起したことは、当時の日本の政治経済状勢と切り離すことができない。日本は戦後恐慌に突入して以来一度も真正の好景気を経験せず、不況につぐ不況に見舞われていた。こうした不景気の下で、1923年にはさらに関東大震災が発生し、日本経済のさらにいっそうの不振と産業および金融の全般的不健全化をもたらした。1927年3月にはその上深刻な金融恐慌が発生し、秋風に落葉が一掃されるかのように銀行がつぎつぎに倒産した。経済恐慌の影響は国内の階級矛盾の先鋭化を導き、政局は大きく動揺した。軍閥より田中が出て来て内閣を組織したことは、このように偶然ではなかった。この時内閣は侵略の強化によって打開の道を求めるとともに、経済恐慌の苦境からも脱出しようとした。山本条太郎が命を奉じて実施した侵略政策は、そうした要望から生じていた。

恐慌および不況の連続に直面した戦後の資本主義世界は、産業合理化や技術革新、ならびに経営改善を通じて苦境からの脱出を試みた。その本質は、労働者階級と勤労人民に対する搾取をいっそう強化することに他ならない。山本条太郎が実行したのも、まさにそうした一連のことがらであった。彼は就任後すぐに「経済化、実務化」の必要性を提起し、大幅に支出を削減するとともに大量の人員整理を行なった。彼は鞍山製鉄所の簡素化と、人件費の15%削減の必要性を決定した。それは経営の改善に対して一定程度作用したものの、生産コストの低下に究極的に多大の作用をなしたかどうか、なお疑問である。

1927年に第1期事業計画が完成し、2基の高炉の同時作業が実現することによって、コストは大きく低下し、欠損も大幅に縮小した。ただし、この1年はなお多少の欠損が生じた。銑鉄コストがもう一段低下できなかったのは、主に減価償却費が非常に大きかったことの影響であった。鞍山製鉄所は第1次世界大戦期に建設されたために、設備建設費は高くついていた。戦後の鉄鋼不況により企業経営は苦しく、1925年に至るまで固定資産の減価償却の実施をずっと見送っていた。このようになってくると、どんなに管理を強化しても生産コストのそれ以上の低下は不可能であった。こうした状況の下で、山本条太郎は日本金融界の注目を集めた一措置を採用した。すなわち、固定資産の減価償却を実施し、その償却率を50%としたのである。

表10において1920年の投資額が減少しているのは、総額700万円にのぼる市街地、土木施設および住宅等を満鉄鞍山地方事務4)所に移管させたためである。1925年の投資額が突然増大しているのは、貧鉱処理設備を主とした第1期計画工事を実施したためである。1927年の投資額の急激な減少は固定資産の減価償却の結果である。もともとの償却概算額は2,500万円であったが(表10の数字は概算にもとづいている)、実際の償却は27,774,618円に達した。この償却総額

表10 1919~1928年鞍山製鉄所投資額

年 度	製鉄所投資額 (万円)	満鉄投資総額に 占める比率(%)
1919	3, 769. 06	10. 2
1920	3, 264. 73	7.5
1921	3, 390. 57	7.1
1922	3, 454. 18	5.0
1923	3, 540. 20	6.6
1924	3, 950. 42	6.9
1925	4, 531. 08	7.6
1926	4, 590. 22	7.7
1927	2, 074. 76	3.2
1928	2, 087. 13	3.1

資料出所:『鞍山製鉄所事業概観』p. 56。

を減価償却期限25年,すなわち毎年4%として計算すれば,毎年の減価償却額は1,109,795円となる。毎年の銑鉄生産を25万トンとして計算すると,銑鉄1トン当たりの減価償却費を4.40円引き下げることができた。

山本条太郎が採用したもう一つ別の重要な経済措置は鉄道運賃と石炭販売価格を改定したことである。つまり従来の社内の計算方法を改めて、鞍山製鉄所に対する石炭販売価格と鉄道運賃を原価に近い水準に低下させたのである。統計によれば、こうした結果、6)1928年の銑鉄生産量22.44万トンで計算して単位あたりコストが9.24円切り下げられた。また石炭価格と運賃の引下げにより、製鉄所は毎年の出費を209万円削減できている。

以上の各種の措置の採用により銑鉄の生産コストは、1926年のトン当たり51.30円から1928年の28.52円へ大きく低下した。生産量の大幅な増大もコスト低下の主要原因の1つであることは当然である。しかし当時の状況を考えれば、固定資産減価償却額の減

少および、炭価と運賃の引下げがコスト低下に対していっそう大きな作用を及ぼしたと言うことができる。1928年の銑鉄コストは10年前の操業開始時のコストのたった5分の1となった。それは世界的に見ても低い水準に属しており、インド銑鉄のコストをわずかに上回る程度であった。10年にわたる欠損の時代は終り、その年の利益は120万円に⁷⁾達した。

(2) 日本政府鉄鋼補助費の獲得

鞍山製鉄所の経営状況の好転をもたらしたもう1つの別の要因は日本政府の保護政策である。1927年より鞍山製鉄所は製鉄補助金を獲得し始めた。

鉄鋼保護政策には関税と奨励金の2つの方法がある。しかし鞍山製鉄所は中国領土内にあるため、日本の関税保護を受けるという方法には不都合があった。満鉄はくり返し特別の配慮を申請したにもかかわらず、日本政府の認可をえることは困難であった。こうして奨励金の方法でのみ何らかの援助の獲得が可能であった。

日本の「製鉄業奨励法」は1917年に制定された。同法の規定にもとづき製鉄業は,所得税,営業税,機械設備輸入税の免除および土地収用法の適用という特別待遇を獲得できた。戦後もこの奨励法は継続し効力をもっていたが,その性質は若干変化し,救済的色彩を帯びるようになった。経済恐慌の影響を受けて鉄鋼業は危機にさらされ,重大な苦境に陥いっていた。1921年の改正後の奨励法によって船舶用鋼材製鉄業に対する奨励がなされたが,その目的は戦時に膨張した生産を維持することであった。その後,鉄鋼業は連合体を結成し、国産品の奨励,外国産品の制限、鉄鋼自給策の制定を要求した。

このような状況の下で、日本政府は1925年の第51回議会において、外国銑鉄輸入阻止を目的とする関税改正案を提出した。議会はこの提案をうけ、議会関税調査委員会に具体的方策の研究を命じた。同委員会の研究の結果は、従来トン当たり1.67円であった関税をトン当たり約7円に引き上げようとするものであった。中国東北の生産物が日本に輸出されるならば、この税率が適用されることになった。そこで満鉄と本渓湖煤鉄公司等は、なんらかの名目で中国東北産銑鉄に対して関税引上げ額に相当する補助金を支給することを希望した。それに対して日本政府はおおよその同意を示した。ただし1926年初めの閣議において、外務省がインドによる対日綿糸輸入等に対する報復関税制定の懸念を表明したため、関税引上げ案は最終的には否決された。1926年1月18日、日本内閣は関税を据置いたままで他の方法による製鉄事業の奨励を追求し、1926年より日本国内で実行に移すことを決定した。その後決定された奨励策は、鋳造用銑鉄に対する補助が

トン当たり3円、製鋼用銑鉄に対する補助がトン当たり5円、製鋼用溶鉄〔自家製鋼用 銑鉄〕に対する補助がトン当たり6円であった。この政策の実施については元来、中国 東北製鉄業を除外することが規定されていた。その後請求に応じて、1926年3月23日に 衆議院特別委員会は上述の修正を加えられた製鉄業奨励法に対してつぎの希望条項を可 決した。すなわち、「満洲の製鉄業は我国の鉄鋼国策と重要な関係を有している。政府 は本法案提出の趣旨を考慮して、ただちに満洲製鉄工場に対して適当な補助政策を制定 すべきである。」これに対して日本政府は同意を表明した。しかし、日本国土外(鞍山製 鉄所、本渓湖煤鉄公司をさす)に関わることがらであり、対外関係も考慮すると、上述の 補助政策の直接適用は難しいというのが一般的考え方であった。そこで便宜的計略が考 えられ、政府は満鉄の監督機関(関東庁)を経由して、地方費補助の名目で補助を与え ることを決定した。

日本国内の製鉄業は1926年より政府の補助を享受し始めた。満鉄は1926年の生産量に基づき、現地販売部分については日本国内と同じ補助額を計上し、日本への輸出分については日本国内と同じ補助額を計算の他に日本輸入税に相当する額を加算し、このように総計100万円を算出した。日本政府はこの金額を承認し、関東庁予算に計上した。ただし、その後「補助費を一年前に遡ることは認められない」こととなった。1927年より補助金を発給し始められることに改められ、日本国内より一年遅れとなった。1927年8月に関東庁は規定を変更し、補助費の受取りを日本(朝鮮を含む)向け輸出銑鉄に限定するとともに、補助額の上限を100万円とした。1928年鞍山製鉄所は銑鉄生産量を28万トンに引上げる拡張計画を実行に移すとともに、政府に対して補助金の増額を要求した。日本政府は原則として同意したものの、大蔵省は資金の関係で拒否をした。それだけでなく、1930年よりこの補助額は100万円から80万円に減額されている。満鉄は何度も要請したが、もとの金額に回復することはなかった。

(3) 3号高炉の建設

山本条太郎は鞍山製鉄所に対してまず整理を進め、生産と経営状況が好転した後に、つづいて生産設備の拡充に着手し、それを満鉄総裁就任以来の新たな重要事業の一つとした。当時、日本の銑鉄生産量は需要量と比べて25~30万トン少ないうえに、毎年の需要量は約5~6万トンづつ増加していた。山本は鞍山製鉄所の貧鉱処理法がすでに良好な結果を獲得し、経営面も欠損から利益に転じており、550万円の追加投資を決定するのに都合が良いと考えた。それは、高炉1基を新たに建設するとともに、それに応じた

コークスや選鉱等の付属設備の拡充を行い、製鉄生産能力を20万トンから28万トンに引き上げようとするものであった。工事は2年以内に完成する計画であった。このため、1928年1月18日に製鉄所は臨時建設事務所を設立した。

1928年の1年間で、3号高炉とその付属設備の設計が完成しただけでなく、基礎工事と部分鉄骨構造工事施行計画が成しとげられた。1929年4月以降、高炉の炉体、熱風炉、貯鉱場、ガス浄化設備等の据えつけが着手された。その他コークス、選鉱、運輸等の付属設備工事の進度もまた速やかであった。1930年3月9日に3号高炉は操業を始め、8月には最終工事がすべて完了した。

従来の1号および2号の2基の高炉の年間生産高は合計20万トンであった。山本条太郎による3号高炉建設計画の目的は生産量の引上げとともに、1号高炉を交替させ後備とすることにもあった。当該高炉の大改修の時期が迫っていたからである。1930年3月9日、3号高炉の火入れ式が挙行されたその日に、1号高炉の火が消された。新たに建設された鉄鉄日産500トンの高炉はアメリカ鉄鉄日産500トンの高炉はアメリカれはアジアにおいて「第1位」であればアジアにおいて「第1位」であ

表11 1928~1931年鞍山製鉄所各高炉 年産量対比 (単位: 万トン)

年 度	計	1号高炉	2 号高炉	3 号高炉
1928	22.44	10.77	11.67	_
1929	21.04	9.41	11.04	0.58
1930	28. 84		11.48	17.35
1931	26.94	_	10.83	16.11
	1928 1929 1930	1928 22.44 1929 21.04 1930 28.84	1928 22.44 10.77 1929 21.04 9.41 1930 28.84 —	1928 22.44 10.77 11.67 1929 21.04 9.41 11.04 1930 28.84 11.48

注:1929年の3号高炉は試験生産。

資料出所:(1) 昭和製鋼所 [総合統計期報] 第5巻第1号, pp. 146-147。

(2) 満鉄経済調査会『日満支に於ける工業製品需 給状況調査』第1巻, pp. 204-205。

年 度	本 渓	湖	鞍 山
1923	(145)	24, 328	73, 461
1924	(420)	51, 950	96, 022
1925	(2,902)	$49,990^{[2]}$	89, 676
1926	(1,241)	51,000	165, 054
1927	(4,438)	50, 500	203, 445
1928	(4, 295)[1]	63, 030	224, 461
1929	(8,850)	76, 300	210, 443
1930	(6,039)	85,060	288, 433
1931	(10, 196)	65, 620	269, 494

注:括弧内は低燐銑生産量。

資料出所:[東北物質調節委員会研究組]『東北経済小叢書』 9, 鋼鉄, 1948年, pp. 77-78。

訳注:[1]原資料では4.275。[2]同,49.999。

表13 1930年における鞍山製鉄所と日本資本 鉄鋼企業全体の生産量比較(単位: 万トン)

製鉄所	生産能力	銑鉄年産量
八幡製鉄所	75. 82	67.38
東洋製鉄	18.02	19. 14
,輪 西 製 鉄	17.68	11.79
釜石鉱山	26. 18	9. 56
浅 野 造 船	5. 10	5. 80
兼二浦(朝鮮)	10. 20	15. 05
本渓湖(中国)	10. 20	8. 64
鞍山(中国)	34.00	26. 29
計	197. 20	163. 67

注: この表に並んでいる統計数字は他の資料と若干の相違がある。1930年の鞍山製鉄所の生産量は288,433トンとすべきである。

資料出所:東亜経済調査局『本邦鉄鋼業の現勢』〔経済資料, 通巻第182号〕p.78, 1932年12月〔1933年1月〕。 ると山本条太郎は誇った。1929年の試験生産を経て、1930年の正式操業後すぐに設計能力への到達がなされた。その年、鞍山製鉄所の銑鉄生産量はただちに28万トン以上に達した(表11参照)。

鞍山製鉄所が銑鉄28万トン計画を実現して以降、その地位に大きな変化が生じた。

まず、日本帝国主義が我国東北に設立したもう一つの鉄鋼企業、つまり大倉財閥資本が支配する本渓湖煤鉄公司と比べると(表12参照)、1930~31年には両者の差は20万トンとなり、後者ははるか遠くに離されるに至った。

ついで、日本資本の鉄鋼企業全体(日本国内および朝鮮、中国東北の各鉄鋼企業を包括する)の中で、鞍山製鉄所は生産能力だけでなく、実際の生産量においても、日本最大の鉄鋼企業――八幡製鉄所――に及ばないだけで、第2位を占めるに至った。1928~31年において日本国内の銑鉄生産量は毎年約100万トンであり、鞍山製鉄所の生産量はその4分の1に相当するものであった(表13参照)。

- 1) 山本条太郎(1867~1936)は三井物産上海支店長および三井物産理事の任に就いたのち、1920年に三井を背景にして政界に入り、5回にわたり衆議院議員をつとめるとともに、政友会政務調査会長および幹事長をつとめた。
- 2) 1927年7月,満鉄総裁山本条太郎「就任の辞」、『東方雑誌』第25巻第24号、pp. 58-59。
- 3) 1927年の欠損額は157,542円であった。
- 4) 地方事務所は満鉄が付属地に設けた行政機関であった。
- 5) 当時満鉄全体にわたって新たな資産再評価が行なわれた。1927年決算において一方で建物 や車両、設備、機関車、鉱区、有価証券等の評価が1億4.560万円切下げられるとともに、 もう一方で、それと同一額だけ土地評価が切上げられ、各種固定資産の評価額の新たな均衡 がつくり上げられた。
- 6) 【昭和製鋼所廿年誌】p. 332。
- 7) 「山本条太郎・伝記」p. 711, 1942年。
- 8) 例えば、1924年9月4日に満鉄総裁が日本内閣総理大臣等に第1期拡張計画を報告した際に、同時にあわせて鞍山製鉄所が日本に輸出する銑鉄を国内銑鉄として扱い、輸入税を免除することを要望した。1925年の日英協定関税廃棄によって税率は百斤あたり8.2銭(日本円1円=100銭)から10銭に回復することになっており、またその機会を利用して民間製鉄業のために関税引上げがなされようとしていた。この他にも鞍山製鉄所は中国から銑鉄を輸出する際に中国の輸出税として1担あたり0.75海関両、[日本円に]換算して2円を納入する必要があった。
- 9) 1925年, 日本鉄鋼協議会成立。1926年6月, 銑鉄共同組合成立。
- 10) 満鉄档案,甲種,総体,文書,雑,第32冊の5,第26号。
- 11) 「満洲製鉄業奨励金受給の経緯」、満鉄档案、甲種、総体、監理、関係会社監理、昭和製鋼所、第91冊の5、13、第14号。

- 12) 日本国内の補助金額も1933年に半減するとともに、1934年には完全に消滅した。
- 13) これ以外に、撫順のオイルシェール工業を拡大し、生産能力を55,000トンにまで引上げようとした他、大連甘井子石炭埠頭の拡張、海運業を大連汽船会社に統一し、船舶を増加させる等があった。
- 14) 『山本条太郎・伝記』第590頁の記載によれば、投資額600万円、実際工事費900万円である。
- 15) 3 号高炉はアメリカの設計と製造に基づいていたが、現地の鞍山の状況への配慮が十分でなく、高炉の構造には後の章で詳しく見るように、いくつかの欠点があった。

[訳注]

[1] 第50議会 (1924. 12. 26—1925. 3. 30), 第51議会 (1925. 12. 26—1926. 3. 25) ともに、政府による鉄鉄関税引上げ法律案の提出、ならびに議会による関税調査委員会設置について確認できない (議事録等参照)。ただし、関税改正にむけて政府内に設置された委員会 (関税率改正調査委員会)の議を経て、トン当たり7円への鉄鉄関税引上げ案を第51議会に提出することを政府が一度決定したことは事実である (通商産業省編『商工政策史』第17巻、pp. 241-242などを参照)。

6 朝鮮での製鋼所事業建設計画の挫折

(1) 製鋼計画の策定

鞍山製鉄所の生産と経営状況が改善されると、野心家の山本条太郎は高炉とその関連設備の拡張を決定しただけでなく、中国東北鉄鉱資源を全面的に掠奪するための一つの新たな計画をうち出した。それは銑鋼一貫作業を実現し、鞍山製鉄所を独立企業に改めるとともに、日本独占資本を吸収し、我国東北鉄鋼資源に対するさらに大規模な掠奪を進めようとするものであった。

製鋼計画は鞍山製鉄所の設立初期に策定されていたが、その後の経済恐慌の影響により、まだ実施ができていなかった。この10年間「惨澹たる経営」が続いた後、貧鉱処理問題はすでに解決し、それに加えて固定資産評価額の削減と石炭価格ならびに運賃の引下げ等がなされたため、生産コストは著しく低下し、製鋼計画がふたたび新たに日程に上ってきたのである。1928年5月中旬、山本条太郎は満鉄の関係部門に計画の立案を命じた。命令をうけた部門では、まず鋼材の需要状況から調査を始め、その結果、当時東北の需要量は毎年11.5万トンであり、山東は2万トン、河北は5.3万トンであることが明らかになった。さらにもし東北の鉄道の枕木(約30万本)を鉄鋼に変えれば、鋼材は

2.5万トン必要であった。これらの状況を総合すると、中国北部地域だけを販売対象とした場合には需要される鋼材の品種および規格が繁雑となり、先進設備が成功しないと彼らは判断した。このように経済面から言えば、製鋼業を始める価値は認められなかった。したがって、もし製鋼業を始めるのであれば、日本鉄鋼業が需要する粗鋼に重点をおくことによってのみ可能であり、その他の場合は不可能であった。規模としては30万トンが適当で、そのうち20万トンを日本に供給し、現地で10万トンを販売する。これが満鉄本社側の当初の計画案であった。鞍山製鉄所も銑鉄生産量46万トン、鋼材20万トンの一計画案を策定し、1928年6月初めに満鉄本社に報告した。満鉄理事会は討議の結果、事柄の重要性を考えて慎重な処理が必要であるとし、さらに詳細な調査研究を進めることを決定した。そこで鞍山製鉄所千秋所長および梅根製造課長等は、日本の八幡や中国の関係各地で広汎な現地調査を実施した。調査結果にもとづき、当初の計画案は銑鉄40万トン、鋼材23万トンに修正されることになった。

山本条太郎はその計画案を採用すべきであると考えた。1928年7月27日,満鉄は修正した計画を日本鉄鋼業の連合組織(鉄鋼協議会)に提出し、討論がなされた。満鉄側では千秋所長等が会議に出席した。鉄鋼協議会では計画案にもられた製品種類に対して意見は述べられず,日本国内に対して粗鋼が供給されるべきであるということだけが提起された。それは当然,日本国内鉄鋼業に有利であった。粗鋼は各種鋼材への加工に用いることができ、さらに多くの利潤をむさぼることができる。鉄鋼協議会は満鉄が提出した計画案に対して,正式の回答を行う必要性を認めた。そのため同会は,協議会の参加各企業に対して将来の増産計画を報告するように命令し,それを基礎として増産の余地および国内で欠乏する品種や数量を調査ならびに研究した後に,9月上旬満鉄に対して回答を送った。それ以前に日本鉄鋼協議会は,さらに大連の満鉄本社に人員を派遣し,鞍山製鋼計画中の生産品種等の問題についての討論に参加している。これらの状況はすべて,鞍山製鉄所の製鋼計画が完全に日本の必要にしたがって制定されたものであり,日本鉄鋼業界の意見を徴収したものであることを明らかにしている。

しかし1928年10月の確定された「鞍山製鉄所製鋼計画案」には、中国長江以北の毎年40万トンの鋼材需要がすべて輸入に依存しており、中国の関税改正後は中国に製鋼企業を設立することが断然有利となる、と述べられている。このため、鞍山製鉄所に大型の製鋼設備が急いで増設され、中国の必要とする鋼材と日本の必要とする銑鉄および粗鋼が供給されなければならなかった。

日本鉄鋼資本が中国長江以北の鉄鋼市場の独占を企てていたことは指摘されなければ

ならないし、事実である。しかし、もし鞍山製鉄所制定の製鋼計画が中国の需要の充足にまず着眼していると言っても、それは決して真実の言ではない。「草案」の中でわざと中国市場の需要を突出させているのは、下心があってのことである。なぜなら彼らが中国に製鋼工場を必要とするというのは、総じて言うことに筋が通っていないからである。中国北部の鋼材供給の独占に至っては、主要には日本国内鉄鋼業の事情によるものである。そうした方面は、正確に言えば、鞍山製鉄所の基本においては間接的地位を占めていた。主要任務はやはり日本で不足している銑鉄や粗鋼を供給することであった。それらをさらに製錬や加工した後に、ふたたび中国に輸出し、市場の独占と、暴利の獲得が図られた。ここにこそ計画の本質があった。

この計画案では第1期は銑鉄40万トン、鋼材23.7万トンとし、1929年に執行に着手して1931年に完成させ、その後5年毎を1期とする予定であった(表14参照)。第1期以後は小型鋼材、薄板、ブリキ板生産能力だけがやや増大し、その他はすべて第1期の水準にとどまっている。生産量については、最初は余裕を残し、生産能力を下回らせておくが、その後は一定程度づつ生産能力の超過を達成し、利潤率の上昇が期待されている(表15参照)。

計画案は1928年11月23日に満鉄理事会を通過した後,12月7日に日本政府に報告された。1929年1月11日に日本内閣総理大臣の正式承認がなされた。それと同時に満鉄顧問伍堂卓雄がドイツに派遣され、機械設備の購入についての研究と事務が進められた。

(2) 新義州での昭和製鋼所別個建設への変更

鞍山での製鋼計画がちょうど確立された頃は、日本側が中国による輸入関税および国産品輸出税引上げ決定を知りえた時期であった。すなわち、従来5%であった従量税が2.5% (つまり正税の50%) 引上げられようとしており、さらに中国名海港より輸出される際に徴収されていた沿岸貿易税が50%、つまり1.25%引上げられることになっていた。こうして鋼材の正税は従来の0.125海関両(トン当たりに換算して、3.30円)からトン当たり5円(50%増)に引上げられた。そして各港口よりの積出しにはさらに従来の貿易税が必要であり、それはトン当たり1.65円の50%増し、つまり2.50円に引上げられることになっていた。正税と一緒にすれば、トン当たり約7.50円に達した。

当時,我国東北のいくつかの税関は日本関東庁と日本領事館の管轄地区内にあった。 条約が規定する制度にしたがえば、たとえば大連税関が新たに規定にもとづく税率改正 を行おうとし、関東長官の同意を要請したとしても、関東長官が強硬に同意を拒めば、

表14 鞍山製鉄所製鋼計画(1928.10)

(単位:万トン)

生産能力及製品生産量		第1期 (1929~1931年)	第2期	第3期	第4期		
	高		炉	40.0	40.0	40.0	40.0
	製	鋼工	場	35.0	35.0	35.0	35.0
生産能力	分	塊 工	場	30.0	30.0	30.0	30.0
1 2 10 77	小型	型鋼材	工場	10.0	10.0	15.0	15.0
	薄	板エ	場	5. 0	5. 0	7.0	8.0
	ブ	リキニ	Γ場	1.0	2.0	3.0	3.0
	銑		鉄	40.0	41.5	43.0	44.5
	鋼		塊	30.0	31.76	33. 53	35. 29
	鋼		片	26.08	27.62	29. 15	30.69
製品生産量	小	型	錙	7.0	10.0	12.00	15.00
	黒	鋼	板	5.0	5. 0	7.00	8.0
	ブ	IJ	牛	1.0	2.0	3.00	3.0
	薄	板	片	10. 67	7.62	3.04	_

注:第1期以降,每5年1期。

資料出所: 満鉄档案、甲種、総体、文書、監理、昭和製鋼所、第221冊第9号。

表15 鞍山製鉄所計画投資額及利潤率

投資額及利潤率	第1期 (1929~1931年)	第2期	第3期	第4期
製鉄部門:				
投 資 額(万円)	4, 830. 15	4, 830. 15	4, 830. 15	4, 830. 15
利 潤 率(%)	7.007	7.308	7. 608	7.884
製鋼部門:				
投 資 額(万円)	2, 146. 50	2, 246. 50	2, 561. 50	2, 636. 50
利 潤 率(%)	7.806	8.677	10.696	10.911
銑鋼合計:				
総投資額(万円)	6, 976. 65	7,076.65	7, 391. 65	7, 466. 65
利 潤 率 (%)	7. 253	7.742	8. 678	8. 953

注:第1期以降、毎5年1期。

資料出所:満鉄档案,甲種,総体,文書,監理,昭和製鋼所,第221冊第9号。

従来通りの執行しかできなかった。ただし、中国の他の税関がすべてすでに新税率を執行しているのに、東北の税関が長期間例外であることは不可能である。しかも中国がさらに関税を引上げようとするかもしれなかった。それに対して日本はおとなしく従うことを望まなかった。さらに、山本条太郎はつぎのようにさえ考えていたのである。製鋼所を東北に設立して、「中国人に技術を習得させること、あるいは中国に大量のお金を注ぎこむことは、ともにあまり適当でない。」このため、1929年2月になって山本条太郎は、日本の東京付近に鋼鉄年産35万トンの製鋼工場を建設するべきであるという、鞍

山精鉱の利用についての奇抜な考え方を提出した。しかし、鞍山の粗鋼を日本に運ぶ方が、鞍山の精鉱および東北の石炭を日本に運んでから日本で製鋼するよりも、鋼鉄コストがトン当たり5円低くなる見込みであることが調査の結果明らかになった。山本の目論見は実現しなかった。ちょうどその時、ドイツで研究していた伍堂卓雄顧問がさらにつぎのような意見を提出した。彼の考えでは、外国の製鋼規模は50万トンが最低基準となっていた。そのため彼は製鋼所の生産能力の拡大を建議した。それにもとづき満鉄はさらに人員を組織して日本の釜石や中国の長江沿岸、本渓湖等の土地における工場設立の可能性を研究した。しかし、各方面の調査研究の結果はすべて、上述のどの地方に工場を設けてもその生産コストはすべて鞍山を上回ることを明らかにしていた。やむなく山本は再び鞍山に工場を設立する決心をする以外仕方がなかった。そして鋼鉄年産50万トンの規模にしたがって再度新たな計画が策定された。ただし、彼の心中にはなお中国の関税引上げ問題に対する懸念が存在していた。

1929年4月某日、山本条太郎は突然朝鮮の新義州に工場を設立する構想を打ち出した。 彼はふいにつぎのことに考えが及んだのである。その土地に工場を設ければ(朝鮮は当 時日本の領土に属していたため)。 すでに得ることができている政府の補助金に加えて関税 の納入も免れることができ、そのほか原料産地にも比較的近く、運賃も比較的少ない。 その後の詳細な計算の結果、新義州に設けた工場で生産された鋼塊を日本に運ぶ場合の トン当たりコストは、鞍山に工場を設ける場合よりも9円低いことが証明された。満鉄 はついに全力で新義州工場設立計画の策定に向い、5月8日に計画を作り上げ、5月13 日の伍堂顧問帰国による計画案の若干の修正の後に、直ちに製鋼所は準備段階に入った。 昭和製鋼所の成立をできるだけ早くするために、山本総裁は6月7日に日本に帰国し、 東京で準備工作を進めていた伍堂をはじめとする人々を促して時間を切りつめさせた。 しかし6月29日に突然政局に不穏な情勢が広がった。ひとたび内閣の更迭をみればただ ちに山本総裁の去就問題が目前に迫ってくる。そこで彼は任期内にこの事をうまくやり とげようと決心した。製鋼工場設立に向けて突撃する一場の活劇がこのようにして始ま った。山本は小日山および神鞭両理事に大急ぎで関係官職者(関東庁監理官および関東長 官等の人物をその中に含む)を訪問させ,承認を求めた。しかし,彼らは拓務省殖田監理 官のところより,兼任拓務大臣の田中義一首相の命令がすでに出されていて,新任大臣 の就任以前はどのような事業であれすべて承認することはできなくなっている。という ことを知った。後になってやっと気がついて、田中義一は製鋼計画をしばらく延期しよ うとしたのである。しかし山本はゆっくり進める余裕はなく、それによって従来の苦労

が水泡に帰することを非常に恐れた。7月1日,彼はみずから夜を徹して田中首相に会見した。山本の一つの行動を経て田中は終に態度表明を行い,目前に進められている事に対して異議を唱えないとともに,それを電話で拓務省に通知した。すでに首相の同意表示がなされた上は,山本らはまさに分秒を争って準備工作を進めた。翌日(7月2日)に満鉄は株金を払込み,7月3日に設立総会が開かれ,7月4日には昭和製鋼所の正式設立が発表された。前後たった3日もたたないうちに,一つの大型鉄鋼企業が機会に乗じてたちまち誕生したのである。

しかしながら、建設速度がどんなに早くても政局のまたたく間の大変化には追いつくことができない。田中義一は7月1日の夜、口頭で山本の要望に同意したが、その翌日にはただちに浜口が彼に代って内閣総理大臣に就任した。昭和製鋼所設立の発表は結局内閣更迭の背後に隠れてしまった。7月4日の午後に拓務次官は通知を行い、投資問題については政府の承認を得なければならないと述べた。満鉄はこのことがすでに関東長官および拓務大臣(田中のこと)の同意をえており、また設立総会の開催もすでに発表されているという理由をあげ、この上政府の承認をえる必要はない、とした。しかし拓務省は、事情が内閣更迭時期に発生しており、補足手続がなされるべきであると指示した。満鉄は文書形式による申請が好ましくない結果を招くことを非常に恐れて、追認手続をとることを拒絶した。山本総裁は新内閣がこの件に対して異論を持っているらしいことを考慮し、ついに登記手続を暫く停止することを命令した。それと同時に彼は直接新内閣と談判し、もし政府がこの事業を興すことを希望しないのであらば、きっぱりと解散すると述べた。結果は、拓務省の態度の軟化であった。昭和製鋼所は7月13日に朝鮮の京城で登記手続を完了した。

前もって策定していた計画案にしたがって、朝鮮の新義州に設立された昭和製鋼所は 独立企業であった。満鉄の鞍山製鉄所はそのまま現状を維持した。昭和製鋼所は鞍山製 鉄所から精鉱を購入して焼結鉱をつくり、また撫順および本渓湖より購入した石炭を用 いてコークスとすることとされた。それに自らの経営で採掘した石灰石を加えれば年産 銑鉄50万トンが可能であり、鉱石製鋼法による製鋼の上で圧延して鋼材を製造すれば、 薄板鋼および鋼塊が年産33万トン、鋼材10万トン、溶接管鋼および小型丸鋼5万トンの 規模が達成できるとされた。それとともに副産物の回収および生産がなされ、そのうち 硫安の生産量は20万トンに達するとされた。

工場は新義州の比較的堅固で平坦な場所に建設されることになった。焼結工場、製鋼 工場、およびコークス工場の原料は鉄道により中国東北から運び込まれ、製品は鋼材工 場や硫安工場等から貨車で多獅島港まで運ばれた後、船に移し替えられて日本に向うことになっていた。工場の面積については当面の必要だけでなく発展の余地も残しておくこと、すなわち年産銑鉄100万トン、硫安40万トンの規模まで発展する余地を残しておくことが考慮された。主な製鉄設備はつぎのようなものであった。容積887㎡、銑鉄日産750トンの高炉2基。容積100~120トンの傾注式平炉5基。600トンの混銑炉1基。300トンの予備精煉炉3基。付属設備を含む全部を包括した総投資額は9,300万円で、そのうち第1年度の投資は2,300万円とされた。建設工事は1929年9月1日に起工の上、1932年3月31日にすべて完成する計画であった。これと同時に多獅島の港湾建設工事も実施され、製鋼工場の操業開始時に完成させることになっていた。工場設備の大部分はドイツより購入し、1929年よりつぎつぎに大連に運ばれる予定であった。

設立総会を通過した章程には、昭和製鋼所の資本金は総額1億円で全額満鉄が出資すること、本社は京城におくことが定められていた。

実際には、昭和製鋼所が正式に設立される以前に、工場建設活動はすでに開始されて いた。1928年 5 月に満鉄は東亜勧業会社専務取締役吉植庄三に密命して,新義州多獅島 築港問題および工場用地買収問題の調査を進めさせた。同時にまた朝鮮総督府に対して あらかじめ援助を要請していた。山本条太郎も自ら新義州に行き活動している。最終的 には、工場は新義州付近の光城面、光津面および龍川郡北中面を中心とする地域と多獅 島の後背山に設立することになった。つづいて、満鉄と朝鮮当局の検討の結果、できる だけ個人名儀で秘密裡に土地を買収し、「土地収用法」の援用は最後手段にとどめるこ とを決めた。土地買収事業は安東金融会長張驥植が表に出て進められ、新義州方面は道 評議員姜利璜, 龍川郡方面は揚下面長および北中面長等の人間が表立って仲介しながら 進んだ。買収活動は5月上旬に始まり、新義州方面は東亜勧業会社吉植庄三の名義が利 用され、龍川郡方面では張驥植の名義が利用されたものの後日吉植の名義に改められる ことになっていた。「新義州方面で吉植の名義が使用されたのは人々の注目をそらし、 主要目的である龍川郡の土地買収を助けるためであった。」その結果、非常に早く84万 坪の土地が買収された。支出された費用は45.98万円で、その中には土地代、張驥植の 名義代、および姜利璜等の人々に対する報酬金の支給が含まれていた。このように大規 模に土地をとり上げたことは、現地の人民に重大な損害を及ぼし、「当地の人々のきわ めて大きな反感をひき起こした」。

(3) 新義州工場建設活動の停止

昭和製鋼所の建設地が鞍山から新義州に改められたという情報が伝えられると、鞍山 の日本経済界の人々の中に猛烈な反発を生みだした。1928年10月の製鋼計画策定時に生 じたような状況は、直ちに失われてしまった。当時、鞍山で製鋼計画が一歩づつ実現さ れようとしていたため、彼らは大いに希望を感じていた。このため、伍堂卓雄が設備の 研究と購入のためドイツに向って出発するにあたって、鞍山の日本人は熱烈な歓送を行 っていた。ところが1929年5月になって、山本条太郎が一夜の間に工場地を変更した後 には、鞍山の雰囲気は一変してしまった。とくに5月31日、鞍山における日本人実業協 会会長が製鉄所の千秋所長を訪問し、伝聞が誤りでないことを確かめた後は、情勢の緊 張はさらに高まった。翌日、鞍山の日本人はただちに5名の代表を大連の満鉄本社に向 けて派遣し、山本総裁と面会して詳細な問い合わせを行った。山本の方はいわゆる鉄鋼 国策について大いに宣伝に努めた。鞍山の日本実業界は初めはほん弄され茫然自失の状 態であったが,すぐに強烈な不満を表明するに至った。彼らはすぐに鞍山経済研究会を 結成し,同会は7月17日に実業協会に委託して日本内閣総理大臣およびその他の大臣に 「陳情書」を提出し,鞍山での工場建設を強く要求した。7月下旬には「陳情運動」が さらに盛り上がりをみせ,実業協会は代表を東京に派遣して「陳情」した他,鞍山の日 本人大会を主催し、「満蒙の開発においては、帝国の根本国策にしたがう鞍山における 製鋼工場建設を希望する」という声明書を採択した。鞍山のこれらの活動は大石橋、公 主嶺、鉄嶺、遼陽、長春、撫順等の日本人経済団体の支持と支援をえるに至った。

鞍山の日本経済界を中心とする請願活動が事態を動かしたかどうか、また大きく動かしたかどうか推測する方法がない。しかし、はっきりと疑いのない事実は、新義州の工場建設計画が極めて急速に停止してしまったことである。浜口内閣が田中内閣に交替した後、8月14日に山本条太郎は満鉄総裁を辞職し、仙石貢がその任を継いだ。彼は新内閣の指示にもとづき新義州工場建設計画をもう一度審議することにし、伍堂卓雄をはじめとする特別審査委員会を設立した。満鉄内部でも1929年9月に新義州、鞍山、大連、撫順等の建設候補地の各種諸条件が集中的に研究し討論された。

何故新義州に工場が建設されなければならないかについて、策定された「製鋼計画書」には以下のいくつかの理由が羅列されていた。徴収を免れられる関税が年間500万円に達する。朝鮮の人々に職業を求めることを可能にし、日本への流入が避けられる。原料産地に近く、安奉線の600万トンの運輸余力を利用することが可能であり、同時に収入も獲得できる。鋼塊1トン当たり8.50~10円の政府補助金が獲得できる。予想外の事態が発生しても、自衛するのに都合が良い、等々である。唯一の不利な点は海上交通

が不便なことであるが、新義州から10数マイルの距離にある多獅島には不凍港が建設できる。これらのいわゆる理由は、新義州工場建設計画の再審議の際にも当然もう一度強調された。それ以外にもさらに、山本条太郎の2つの特別考慮が審議中に紹介された。1つは水問題であった。彼は鞍山の用水が当面は問題とはならないものの、将来工場規模が $5\sim6$ 倍に拡大した場合には、水利権を掌握していないために必ず重大な問題となると考えていた。も51つはつぎの点である。「ただ満洲の資源を完全に利用しようとすることだけでよく」,「むだに中国人を雇用する必要はない。彼らに仕事をさがさせるべきだ」。

反対に、新しく満鉄総裁となった仙石貢は鞍山での工場建設に熱心であり、日本政府に対する関税徴収免除や奨励金支給の要望の提出に積極的であった。しかし井上大蔵大臣がこの要求を拒否したため、結果として井上と仙石貢との間に衝突が生じ、浜口首相がやむをえず調停に乗り出すまでに至った。1930年7月14日、浜口首相は官邸において昭和製鋼所の立地を決定する閣議を開催した。幣原外相、井上蔵相、俵商相、松田拓相、江木鉄相、および仙石貢総裁等が政府の保護政策と工場立地問題で意見交換したが、結果は二種類の意見に分かれてしまった。問題は仙石貢が提出した保護および奨励の要求について、日本政府の中の一部の者が賛成し、一部の者が反対したことである。会議は長時間にわたって続けられたが、問題は未解決に終った。

この閣議の後、新義州工場建設問題に関して、まず多獅島港建設の可能性を研究することが決定された。満鉄総裁は有名な港湾建設専門家である直木倫太郎、井上範、安芸杏一、丹羽鋤彦等を多獅島建港調査委員に特別に任命し、彼らは8月に揃って現地に赴き詳細な調査をおこなった。つづいて、満鉄は港湾関係技術者60数人を調査に向かわせた。その他、九州大学教授石島博士もその仕事の参与となった。ただし、政府内部で意見が分かれたことに見られるように、東京で開かれた多獅島建港問題協議会は調査結果を発表することがなかった。

1930年11月,仙石貢は東京に戻り,多獅島調査委員会の報告を聴取した上で最終決定を下す準備をした。しかし,工場立地問題は関税,奨励金ならびに鉄鋼企業配置等の重大問題と関連しているため,政府は依然として決定することができなかった。1931年3月15日,仙石貢は再度帰国して問題の解決を試みたものの,途中で発病し,床にふしてしまった。まもなく浜口内閣は辞職して若槻内閣が成立し,仙石貢も満鉄総裁の職をおりた。ここに至って,昭和製鋼所問題をめぐる動きは停頓せざるをえなくなってしまった。1928年に策定された製鋼計画は,ついに3年続いて実現できなかった。伍堂卓雄が

昭和製鋼所を代表してドイツで購入契約を結んだ800万円余りの機械設備は、すでに大部分が1929年7月から1931年2月にかけて大連に運ばれてきていたが、ただ倉庫に放置しておくことしかできなかった。数十万円を費して買収した84万坪の土地もただ荒地のままにしておくことしかできなかった。仙石貢の後任として満鉄総裁に就任した内田康哉も、日本軍国主義による戦争準備と中国東北併合の野望が強められ、情勢が日を追うごとに緊張していく状況の下では、昭和製鋼所問題を解決することがいよいよ困難であった。満鉄は1931年にももう一度研究と討論を重ねたものの、結論を出すことはできなかった。1931年8月20日、昭和製鋼所社長伍堂卓雄は第3回株主総会で行った営業報告(実際には工場建設がなお行われていない)において、内田総裁および江口定条副総裁に対して強く要望して、工場建設計画の採択を実現しようとし、すでに深刻な経済恐慌に陥っていた我国東北における日本「企業界」を刺激した。しかし、その後1カ月もたたないうちに、日本帝国主義は長期間温めてきた謀略「9・18」事変を発動したのである。

- 1) 1929年1月11日付「内閣総理大臣田中義一満鉄宛拓秘628号指令」満鉄档案,甲種,総体, 文書,監理,昭和製鋼所,第221冊の1,第9号。
- 2) 伍堂卓雄。日本海軍中将,呉海軍工廠廠長をかつてつとめ,顧問の身分で製鋼工場の建設 事業に参加した。昭和製鋼所成立後社長に任命されるとともに満鉄理事を兼任。以後入閣し て商工大臣に就任。
- 3) 従量税とは商品の重量,数、容積,面積等を計算して徴収する関税である。
- 4) 1929年9月20日, 満鉄業務課参事右近又雄「満鉄第1次製鋼計画審査委員会における発言」, 満鉄档案、甲種、総体、文書、監理、昭和製鋼所、第221冊の3、第1号。
- 5) 後にさらに計算した結果, 11.94円となった。
- 6) 満鉄鉄鋼立地条件調査委員会「昭和製鋼所事業概要」1929年7月,謄写印刷。
- 7) 東亜勧業会社は満鉄が投資し経営する子会社である。1921年以降,同社は「国策推進の前 衛機関」として農業および土地を中心に侵略活動メ推進した。
- 8) 「面」とは行政区であり、揚下面長および北中面長はすべて行政職である。
- 9) 10) 満鉄「第58回帝国議会説明資料」別冊, pp. 40-43。
- 11) 1929年8月31日,東亜勧業会社専務取締役吉植庄三「新義州における製鋼所用地買収に関する経過報告」満鉄档案,甲種,総体,監理,関係会社監理,昭和製鋼所,第221冊の1,第22号。
- 12) 満鉄档案,甲種,総体,文書,監理,昭和製鋼所,第221冊の1,第14号。
- 13) 仙石貢 (1857—1931年)。東京大学卒業。1891年工学博士。1896年逓信省鉄道技監。1908 年政界に入り,衆議院議員に3回当選。1914年鉄道院総裁,1924年鉄道大臣。民政党成立時 に顧問に推挙された。
- 14) 1927年7月,昭和製鋼所「製鋼計画書」満鉄档案,甲種,総体,文書,監理,昭和製鋼所, 第221冊の11,第2号。

- 15) 1929年12月7日,「製鋼計画討論のために開かれた満鉄理事会議事要録」満鉄档案, 甲種, 総体, 文書, 監理, 昭和製鋼所, 第221冊の2, 第9号。
- 16) 内田康哉 (1865—1936年)。伯爵。1901年北京駐在公使,1911年西園寺内閣外相,1918年 以後連続5年間にわたり原敬、高橋、加藤内閣外相、その間に2回臨時首相を兼任、1925年 枢密顧間官,1930年貴族院議員、1931年満鉄総裁を歴任。彼は「幣原外交」の推進を図った が、「9・18」事変後は軍部との積極協力に転換した。1932年の外相在任時に「焦土外交」 を主唱した。
- 17) 1931年8月20日, 伍堂卓雄社長が第3回定期株主総会において行った営業報告。満鉄档案, 甲種, 総体, 監理, 関係会社監理, 昭和製鋼所, 第91冊, 第12号。

〔訳注〕

- [1] 1929年5月の誤植と思われる(『昭和製鋼所廿年誌』p.17参照)。
- 〔2〕 1929年9月14日に組織された製鋼計画審査委員会(委員長大平駒槌副総裁、伍堂卓雄他委員15名)を指す。『昭和製鋼所廿年誌』p. 17参照。